

職業実践専門課程の基本情報について

学校名		設置認可年月日	校長名		所在地																
保育・介護・ビジネス名 古屋専門学校		平成3年9月24日	長田 泰彦		〒460-0002 愛知県名古屋市中区丸の内2-6-4 (電話) 052-222-5631																
設置者名		設立認可年月日	代表者名		所在地																
学校法人たちばな学園		平成3年9月24日	理事長 中島 範		〒460-0002 愛知県名古屋市中区丸の内2-6-4 (電話) 052-222-5631																
分野	認定課程名	認定学科名			専門士	高度専門士															
教育・社会福祉	教育・社会福祉専門課程	介護福祉学科			平成10年度文部省 告示第七十九号	-															
学科の目的	高齢者や障がい者の尊厳と自立を尊重した質の高い介護を提供できる介護福祉士を養成する。介護における専門知識と技術だけでなく、幅広い知識と教養を身につけ、その人に応じた生活を創造できる問題解決能力とリーダーシップを備えた介護福祉士を養成する。																				
認定年月日	平成 26年 3月 31日																				
修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な総授業時数又は総単位数	講義	演習	実習	実験	実技														
2年	昼間	1972時間	980時間	130時間	472時間	0時間	390時間														
生徒総定員		生徒実員	留学生数(生徒実員の内)	専任教員数	兼任教員数	総教員数															
76人		14人	3人	4人	12人	16人															
学期制度	■前期:4月1日～9月30日 ■後期:10月1日～3月31日			成績評価	■成績表: 有 ■成績評価の基準・方法 科目修了試験、学習状況、受講態度、成績状況、出席状況等																
長期休み	■学年始:4月1日 ■夏季:7月24日～8月18日 ■冬季:12月27日～1月9日 ■学年末:3月31日			卒業・進級条件	出席率80%以上 科目試験に合格していること 介護実習に合格していること																
学修支援等	■クラス担任制: 有 ■個別相談・指導等の対応 適宜個人面談、保護者との面談			課外活動	■課外活動の種類 学科スポーツ大会(合同ホームルーム)、ボランティア、施設レクリエーション、ニュースポーツフェスティバル参加 ■サークル活動: 無																
就職等の状況※2	■主な就職先・業界等(平成28年度卒業生) 介護老人福祉施設、介護老人保健施設			主な学修成果(資格・検定等)※3	■国家資格・検定/その他・民間検定等 (平成28年度卒業生に関する平成29年5月1日時点の情報)																
	■就職指導内容 就職担当教員による就職対策講座の実施、卒業生による就職ガイダンスの実施、個人面談				<table border="1"> <thead> <tr> <th>資格・検定名</th> <th>種</th> <th>受験者数</th> <th>合格者数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>介護福祉士</td> <td>①</td> <td>7人</td> <td>7人</td> </tr> <tr> <td>介護保険事務士</td> <td>③</td> <td>7人</td> <td>7人</td> </tr> <tr> <td>レクリエーション・インストラクター</td> <td>③</td> <td>7人</td> <td>7人</td> </tr> </tbody> </table>			資格・検定名	種	受験者数	合格者数	介護福祉士	①	7人	7人	介護保険事務士	③	7人	7人	レクリエーション・インストラクター	③
資格・検定名	種	受験者数	合格者数																		
介護福祉士	①	7人	7人																		
介護保険事務士	③	7人	7人																		
レクリエーション・インストラクター	③	7人	7人																		
		■卒業生数: 7人			■卒業生に占める就職者の割合: 71.4%																
		■就職希望者数: 5人			■その他: 進学者数: 2人																
		■就職者数: 5人			(平成28年度卒業生に関する平成29年5月1日時点の情報)																
		■就職率: 100%			<p>※種別の欄には、各資格・検定について、以下の①～③のいずれかに該当するか記載する。</p> <p>①国家資格・検定のうち、修了と同時に取得可能なもの ②国家資格・検定のうち、修了と同時に受験資格を取得するもの ③その他(民間検定等)</p>																
		■卒業者に占める就職者の割合: 71.4%			■自由記述欄 (例)認定学科の学生・卒業生のコンテスト入賞状況等																
中途退学の現状	<p>■中途退学者 4名 ■中退率 20%</p> <p>平成28年4月1日時点において、在学者20名(平成28年4月1日入学者を含む) 平成29年3月31日時点において、在学者16名(平成29年3月31日卒業生を含む)</p> <p>■中途退学の主な理由 健康上の理由、進路変更</p> <p>■中退防止・中退者支援のための取組 学習の遅れに対する支援・指導、生活指導、担任による悩み相談や声掛け</p>																				
経済的支援制度	<p>■学校独自の奨学金・授業料等減免制度: 有</p> <p>※有の場合、制度内容を記入 入学者全員を対象に特別奨学金制度を適用 ■専門実践教育訓練給付: 非給付対象 ※給付対象の場合、前年度の給付実績者数について任意記載</p>																				
第三者による学校評価	<p>■民間の評価機関等から第三者評価: 無</p> <p>※有の場合、例えば以下について任意記載 (評価団体、受審年月、評価結果又は評価結果を掲載したホームページURL)</p>																				
当該学科のホームページURL	https://www.nagoya-college.ac.jp/business/subject/nursingcare.html																				

(留意事項)

1. 公表年月日(※1)

最新の公表年月日です。なお、認定課程においては、認定後1か月以内に本様式を公表するとともに、認定の翌年度以降、毎年度7月末を基準日として最新の情報を反映した内容を公表することが求められています。初回認定の場合は、認定を受けた告示日以降の日付を記入し、前回公表年月日は空欄としてください

2. 就職等の状況(※2)

「就職率」及び「卒業者に占める就職者の割合」については、「文部科学省における専修学校卒業者の「就職率」の取扱いについて(通知)(25文科生第596号)」に留意し、それぞれ、「大学・短期大学・高等専門学校及び専修学校卒業予定者の就職(内定)状況調査」又は「学校基本調査」における定義に従います。

(1)「大学・短期大学・高等専門学校及び専修学校卒業予定者の就職(内定)状況調査」における「就職率」の定義について

①「就職率」については、就職希望者に占める就職者の割合をいい、調査時点における就職者数を就職希望者で除したものをいいます。

②「就職希望者」とは、卒業年度中に就職活動を行い、大学等卒業後速やかに就職することを希望する者をいい、卒業後の進路として「進学」「自営業」「家事手伝い」「留年」「資格取得」などを希望する者は含みません。

③「就職者」とは、正規の職員(雇用契約期間が1年以上の非正規の職員として就職した者を含む)として最終的に就職した者(企業等から採用通知などが出された者)をいいます。

※「就職(内定)状況調査」における調査対象の抽出のための母集団となる学生等は、卒業年次に在籍している学生等とします。ただし、卒業の見込みのない者、休学中の者、留学生、聴講生、科目等履修生、研究生及び夜間部、医学科、歯学科、獣医学科、大学院、専攻科、別科の学生は除きます。

(2)「学校基本調査」における「卒業者に占める就職者の割合」の定義について

①「卒業者に占める就職者の割合」とは、全卒業者数のうち就職者総数の占める割合をいいます。

②「就職」とは給料、賃金、報酬その他経常的な収入を得る仕事に就くことをいいます。自家・自営業に就いた者は含めるが、家事手伝い、臨時的な仕事に就いた者は就職者とはしません(就職したが就職先が不明の者は就職者として扱う)。

(3)上記のほか、「就職者数(関連分野)」は、「学校基本調査」における「関連分野に就職した者」を記載します。また、「その他」の欄は、関連分野へのアルバイト者数や進

3. 主な学修成果(※3)

認定課程において取得目標とする資格・検定等状況について記載するものです。①国家資格・検定のうち、修了と同時に取得可能なもの、②国家資格・検定のうち、修了と同時に受験資格を取得するもの、③その他(民間検定等)の種別区分とともに、名称、受験者数及び合格者数を記載します。自由記述欄には、各認定学科における代表的な学修成果(例えば、認定学科の学生・卒業生のコンテスト入賞状況等)について記載します。

1.「専攻分野に関する企業、団体等(以下「企業等」という。)との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

(1)教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。)における企業等との連携に関する基本方針

平成19年に出された「求められる介護福祉士像」及び「資格取得時の到達目標」並びに平成23年介護協から出された「介護福祉士養成課程卒業時の到達目標」をもとに、将来福祉や介護の現場で欠かせない人材となるよう教育課程を編成している。また、現場実践能力向上のために、チームワークやリーダーシップ、レクリエーションの実践力、介護保険事務等の学習を教化や教科外に取り入れている。(例:施設実習では、レクリエーションを提供し利用者となふれあう。合同ホームルーム。介護保険事務の科目)更に、卒業時には国家資格の専門職としてふさわしい行動がとれることを目標としている。

(2)教育課程編成委員会等の位置付け

年2回以上、教育課程編成委員会にて教育課程・授業科目について意見交換し、そこで出された意見をまとめた事項を学校長に提言し、学校長または教育内容の必要性を精査し理事会の審議に付し、教育課程の編成にフィードバックさせる。

(3)教育課程編成委員会等の全委員の名簿

平成29年5月1日現在

名前	所属	任期	種別
富田 捷治	一般社団法人 社会福祉事業外部監査機構 代表理事	平成27年4月1日～ 平成29年3月31日(2年)	①
砂原 大亮	社会福祉法人 愛生福祉会 特別養護老人ホーム 愛生苑 施設長	平成27年4月1日～ 平成29年3月31日(2年)	③
長田 泰彦	学校法人たちばな学園 理事・評議員 保育・介護・ビジネス名古屋専門学校 校長	平成27年4月1日～ 平成29年3月31日(2年)	③
小林 誠	学校法人たちばな学園 理事・評議員・事務局長	平成27年4月1日～ 平成29年3月31日(2年)	③
寺田 ひとみ	保育・介護・ビジネス名古屋専門学校 介護福祉学科 主任教員	平成27年4月1日～ 平成29年3月31日(2年)	③
福田 輝久	保育・介護・ビジネス名古屋専門学校 介護福祉学科 教員	平成27年4月1日～ 平成29年3月31日(2年)	③
西井 敏子	保育・介護・ビジネス名古屋専門学校 介護福祉学科 教員	平成27年4月1日～ 平成29年3月31日(2年)	③

※委員の種別の欄には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。

- ①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、地方公共団体等の役職員(1企業や関係施設の役職員は該当しません。)
- ②学会や学術機関等の有識者
- ③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

(4)教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期

(開催日時)

第1回 平成28年12月21日 13:00～14:30

第2回 平成29年2月22日 15:45～16:15

(5)教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況

※カリキュラムの改善案や今後の検討課題等を具体的に明記。

海外で日本語を少し勉強しながら介護学校を卒業後、渡日し日本語学校や日本語別科に入学してもN2取得までいかないケースもある。ニーズがあれば、日本語学校や日本語別科卒業後に入学できる国際ビジネス情報学科の介護準備コースのようなコースを新設し、日本語の勉強を継続しながら日本語能力試験や介護関係のボランティアに参加してもらうのも有効的である。

2.「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習(以下「実習・演習等」という。)の授業を行っていること。」関係

(1)実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針

介護実習は、1年次から2年次へと順次難易度が上がっていくので、実習指導も学生の学習進度や習熟度に合わせて指導が行えるよう実習施設の現場と細かく調整を行う。また、実習は複数の施設で行うので、到達目標を示すことなどで、指導内容の水準が統一できるように調整を行う。更に、各施設の指導者の個人的価値基準で評価をしないように調整を行う。

(2)実習・演習等における企業等との連携内容

実習前の事前訪問で、実習の目的や到達目標、学生状況を説明している。また、実習巡回時に現場の指導者と学生状況や進度について情報共有をおこなっている。

(3)具体的な連携の例※科目数については代表的な5科目について記載。

科目名	科目概要	連携企業等
介護実習Ⅰ	介護の対象者を理解し、関係の成立・発展について学ぶと共に、生活支援技術の基礎を習得する。	庄内の里、愛生苑、五条の里、南山の郷、名東老人保健施設など(全13施設)
介護実習Ⅱ	利用者の生活の場であるさまざまな介護現場において、利用者の生活や多様なニーズについて考え、それぞれの場における介護の特徴を理解する。	五条の里デイサービスセンター、グループホーム中小田井、中区訪問介護事業所など(全44施設)
介護実習Ⅲ	利用者の状況に応じた介護を実践するための基礎となる、生活支援技術と介護過程展開の技術を身につける。	庄内の里、五条の里、サンタマリア、名東老人保健施設など(全15施設)
介護実習Ⅳ	介護の対象となる利用者を理解し、個性に応じた介護を展開する基礎を身につけると共に、チームの一員として介護を遂行する能力、介護の専門職としての態度を身につける。	杜の家、五条の里、南山の郷、名東老人保健施設、サンタマリアなど(全12施設)

3. 「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係

(1) 推薦学科の教員に対する研修・研究(以下「研修等」という。)の基本方針

教員は、その職務遂行のため自発的研修に励み、かつ理事長又は校長の行う研修・講義又は理事長又は校長の指定した各種団体等の行う研修を受け資質の向上に努めなければならない。また、各学科においては年度ごとに研修計画を立て継続的に取り組みことが肝要である。

(2) 研修等の実績

① 専攻分野における実務に関する研修等

日本介護福祉士養成施設協会主催の全国教員研修会、東海北陸ブロック教員研修会への参加

② 指導力の修得・向上のための研修等

教員間での勉強会、他学科・他教員の授業見学

(3) 研修等の計画

① 専攻分野における実務に関する研修等

日本介護福祉士養成施設協会主催の全国教員研修会、東海北陸ブロック教員研修会への参加

② 指導力の修得・向上のための研修等

教員間での勉強会、他学科・他教員の授業見学

4. 「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係

(1) 学校関係者評価の基本方針

学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行う。その際、学校関係者として企業等の役職者を参画させる。評価項目は「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目に対応させ、客観性・透明性を高めるよう努める。

ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目
(1) 教育理念・目標	教育理念・目的・人材育成像
(2) 学校運営	学校運営
(3) 教育活動	教育活動
(4) 学修成果	学修成果
(5) 学生支援	学生支援
(6) 教育環境	教育環境
(7) 学生の受け入れ募集	学生の受け入れ募集
(8) 財務	財務
(9) 法令等の遵守	法令等の遵守
(10) 社会貢献・地域貢献	社会貢献・地域貢献
(11) 国際交流	なし

※(10)及び(11)については任意記載。

(3) 学校関係者評価結果の活用状況

学校関係者評価の結果を持ってカリキュラムを改善し、卒業後に即実践可能な人材育成に努めている。

(4) 学校関係者評価委員会の全委員の名簿

平成29年5月1日現在

名前	所属	任期	種別
富田 捷治	一般社団法人 社会福祉事業外部監査機構 代表理事	平成27年4月1日～ 平成29年3月31日(2年)	企業等委員
砂原 大亮	社会福祉法人 愛生福祉会 特別養護老人ホーム 愛生苑 施設長	平成27年4月1日～ 平成29年3月31日(2年)	企業等委員
吉野 功	元愛知県立西尾高等学校 校長 東京福祉大学 特任教授	平成27年4月1日～ 平成29年3月31日(2年)	グループ校 特任教授
平手 裕三	保育・介護・ビジネス名古屋専門学校 介護福祉学科 平成15年度 卒業生	平成27年4月1日～ 平成29年3月31日(2年)	卒業生
長田 泰彦	学校法人たちばな学園 理事・評議員 保育・介護・ビジネス名古屋専門学校 校長	平成27年4月1日～ 平成29年3月31日(2年)	校長
小林 誠	学校法人たちばな学園 理事・評議員・事務局長	平成27年4月1日～ 平成29年3月31日(2年)	事務局長

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。

(例) 企業等委員、PTA、卒業生等

(5) 学校関係者評価結果の公表方法・公表時期

ホームページ・広報誌等の刊行物・その他() ()

URL:<https://www.nagoya-college.ac.jp>

5.「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

(1)企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針

本校の教育理念に基づき行っている教育活動・学生支援等の実践内容を企業等の学校関係者に対し、分かりやすく情報提供する。その際、客観性・透明性を高めることに努める。

(2)「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
(1)学校の概要、目標及び計画	学園の沿革、資格・就職
(2)各学科等の教育	学科紹介、教育システム
(3)教職員	学校パンフレット
(4)キャリア教育・実践的職業教育	教育システム
(5)様々な教育活動・教育環境	教育システム、校舎・施設
(6)学生の生活支援	資格・就職(就職支援室のサポート)
(7)学生納付金・修学支援	入学試験(学費について)、奨学金制度
(8)学校の財務	決算書
(9)学校評価	学校自己評価報告書
(10)国際連携の状況	なし
(11)その他	なし

※(10)及び(11)については任意記載。

(3)情報提供方法

URL:<https://www.nagoya-college.ac.jp>

授業科目等の概要

(教育・社会福祉専門課程介護福祉学科)平成29年度															
分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業時数	単位数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
必修	選択必修	自由選択						講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
○			人間の尊厳と自立と福祉	人間の尊厳の保持と自立に関連して、人間の多面的理解、人間の尊厳、自立・自律、権利擁護・アドボカシー、人権尊重、身体的・精神的・社会的な自立支援などについて理解する。	1後	30	2	○			○	○			
○			人間関係とコミュニケーション	人間関係と心理、対人関係とコミュニケーション、コミュニケーションを促す環境、コミュニケーションの技法、直接・間接援助技術、個別・集団援助技術、スーパービジョン・コンサルテーション、ケアマネジメント	1前	30	2	○			○	○			
○			情報処理論	言語的コミュニケーションと非言語的コミュニケーション、記述によるコミュニケーション、情報の伝達と処理と言語表現、情報管理と個人情報保護の保護、道具による情報の伝達・処理と表現と管理	2後	30	2			○	○		○		
○			社会の理解Ⅰ	生活の構造、家族、地域社会と個人、人と社会、組織、ライフスタイルの変化、生活の支援と福祉の体系、介護保険制度の概要、介護実践にかかわる諸制度等について理解する。	1前	30	2	○			○	○			
○			社会の理解Ⅱ	わが国における社会保障のしくみ、障害の概念と実態、障害者福祉の基本理念、障害者の自立支援を担う法制度のあり方や関連施策について理解する。	1後	30	2	○			○	○			
○			公的扶助論	社会保障関連制度、公的扶助の概念と範囲、現代社会における公的扶助の役割と意義、生活保護法と生活保護制度の具体的な仕組み、各種の社会手当、要保護者・被保護者に対する生活保護制度における相談援助活動	2後	30	2	○			○	○			
○			法学	民法の契約、成年後見制度、債権と物権、不法行為、婚姻と離婚、親子と扶養、法定相続、遺言、行政法、憲法の基本的人権の尊重、統治機構などについて理解させる。	2後	30	2	○			○		○		
○			レクリエーション論	レクリエーションとは何か。ものごとを遂行するための、組織・対人関係・リーダーシップ・人材育成について理解する。生活文化の楽しみ方。	1後	30	2	○			○			○	
○			介護の基本Ⅰ	介護福祉士を取り巻く状況、介護福祉士の役割と機能を支えるしくみ、自立に向けた介護、介護サービス、介護を必要とする人の理解、介護従事者の倫理等について理解する。	1前	60	4	○			○	○			
合計			47 科目		2002 単位時間(93 単位)										

卒業要件及び履修方法		授業期間等	
		1学年の学期区分	2期
		1学期の授業期間	16週

(留意事項)

- 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合については、主たる方法について○を付し、その他の方法について△を付すこと。
- 企業等との連携については、実施要項の3(3)の要件に該当する授業科目について○を付すこと。

授業科目等の概要

(教育・社会福祉専門課程介護福祉学科) 平成29年度															
分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業時数	単位数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
必修	選択必修	自由選択						講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
○			介護の基本Ⅱ	介護における安全の確保とリスクマネジメント、介護従事者の安全について理解する。	2後	30	2	○			○		○		
○			介護の基本Ⅲ	尊厳を支える介護、QOL、ノーマライゼーション、利用者主体、介護を必要とする人の理解、介護実践における連携等、介護に必要な基礎的知識を理解する。	2前	30	2	○			○			○	
○			介護の基本Ⅳ	人間の多様性・複雑性の理解〔家族・福祉・衣食住（生活技術、生活文化）その他〕。消費生活等に関する基本。高齢者の暮らしの実際（生活支援とは何か等）	1前	30	2	○			○			○	
○			介護の基本Ⅴ	リハビリテーションの考え方、実際、施設や在宅におけるリハビリテーション、介護予防、連携等について理解する。	2前	30	2	○		△	○			○	
○			コミュニケーション技術Ⅰ	利用者・家族とのコミュニケーションの実際について理解する。	2後	30	2	○			○			○	
○			コミュニケーション技術Ⅱ	介護におけるコミュニケーションの意義、目的、役割、利用者・家族との関係作り、利用者の状況に応じたコミュニケーションの技法の実際、記録による情報の共有化、報告、会議、介護福祉用語等について理解する。	1前	30	2	○			○			○	
○			生活支援技術Ⅰ	生活支援が的確にできるように、高齢者や障害者の生活に対する理解と認識を深める。自律に向けた住居環境の整備全般について理解する。	1後	30	2				○	○			○
○			生活支援技術Ⅱ	自立に向けた家事の介護（家事・調理・洗濯・掃除・裁縫・衣類、寝具の管理・買い物・家計）。自立に向けた居住環境の整備（バリアフリー、ユニバーサルデザイン、住宅改修等）	2前	60	2				○	○			○
○			生活支援技術Ⅲ	自立に向けた基本となる介護技術、身じたく、移動、食事、入浴・清潔保持、排泄、睡眠の介護、終末期の介護、緊急時の対応等について理解する。	1通	120	4				○	○			○
合計			47 科目		2002 単位時間(93 単位)										

卒業要件及び履修方法

授業期間等

	1学年の学期区分	2期
	1学期の授業期間	16週

(留意事項)

- 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合については、主たる方法について○を付し、その他の方法について△を付すこと。
- 企業等との連携については、実施要項の3(3)の要件に該当する授業科目について○を付すこと。

(別紙様式2)

授業科目等の概要

(教育・社会福祉専門課程介護福祉学科) 平成29年度															
分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業 時 数	単 位 数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
必修	選択必修	自由選択						講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
○			生活支援技術 I IV	利用者のさまざまな状態・状況に応じた介護技術について理解する。	2前	60	2			○	○		○		
○			生活支援技術 V	聴覚言語障害のある人の理解、手話の基本的な知識と技術、視覚障害のある人の理解、点字の基本的な知識と技術について理解する。	1前	30	2			○	○			○	
○			介護過程 I	介護課程の意義、目的・目標、情報収集とアセスメント、課題、目標、計画、実施、評価について理解する。	1前	30	2	○			○		○		
○			介護過程 II	自立に向けた介護課程の展開の実際、利用者の状態・状況に応じた介護課程の展開の実際について理解する。	1後	60	4	○			○		○		
○			介護過程 III	ケースカンファレンス、サービス担当者会議、介護課程とケアプラン（介護サービス計画）、他の職種との連携等について理解する。	2前	30	2	○			○		○		
○			介護過程 IV	ケーススタディの目的、事例のまとめかた、発表方法について理解する。	2後	30	2	○			○		○		
○			介護総合演習 I	実習の目的・目標、実習の進め方、注意事項、記録の書き方と提出方法、事前訪問と事後のお礼、容姿・服装・態度、マナーなどについて理解する。	1前	30	1		○		○		○		
○			介護総合演習 II	実習の目的・目標、実習の進め方、注意事項、記録の書き方と提出方法、事前訪問と事後のお礼、容姿・服装・態度、マナーなどについて理解する。	1後	30	1		○		○		○		
○			介護総合演習 III	実習の目的・目標、実習の進め方、注意事項、記録の書き方と提出方法、事前訪問と事後のお礼、容姿・服装・態度、マナーなどについて理解する。	2前	30	1		○		○		○		
合計			47 科目		2002 単位時間(93 単位)										

卒業要件及び履修方法

授業期間等

1 学年の学期区分	2期
1 学期の授業期間	16週

(留意事項)

- 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合については、主たる方法について○を付し、その他の方法について△を付すこと。
- 企業等との連携については、実施要項の3(3)の要件に該当する授業科目について○を付すこと。

授業科目等の概要

(教育・社会福祉専門課程介護福祉学科) 平成29年度																
分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業時数	単位数	授業方法			場所		教員		企業等との連携	
必修	選択必修	自由選択						講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任		
○			介護総合演習Ⅳ	ケーススタディの目的、事例のまとめかた、発表方法について理解する。	2後	30	1	○			○					
○			介護実習Ⅰ	介護の対象者を理解し、関係の成立・発展について学ぶと共に、生活支援技術の基礎を習得する。	1通	96	10			○		○			○	
○			介護実習Ⅱ	利用者の生活の場であるさまざまな介護現場において、利用者の生活や多様なニーズについて考え、それぞれの場における介護の特徴を理解する。	1後 2前	56				○		○				○
○			介護実習Ⅲ	利用者の状況に応じた介護を実践するための基礎となる、生活支援技術と介護過程展開の技術を身につける。	1後	160				○		○				○
○			介護実習Ⅳ	介護の対象となる利用者を理解し、個別性に応じた介護を展開する基礎を身につけると共に、チームの一員として介護を遂行する能力、介護の専門職としての態度を身につける。	2前	160				○		○				○
○			発達と老化の理解Ⅰ	人間の成長と発達、発達心理、老年期の定義、老年期の発達課題、適応機制と心理問題への対処法を理解する。	2前	30	2	○			○				○	
○			発達と老化の理解Ⅱ	老化に伴う心身の変化の特徴、老化に伴う心身の機能の変化と日常生活への影響、高齢者の心理、高齢者の疾病と生活上の留意点、高齢者に多い病気とその日常生活上の留意点、保健医療織との連携等について理解する。	2前	30	2	○			○				○	
○			認知症の理解Ⅰ	認知症ケアの歴史、認知症ケアの理念と視点、認知症高齢者の現状と今後、認知症に関する行政の方針と施策、地域におけるサポート体制、チームアプローチ等について理解する。	2後	15	1	○			○				○	
○			認知症の理解Ⅱ	認知症による障害、認知症に間違えられやすい症状、認知症の原因となる主な疾患等について理解する。	1後	15	1	○			○				○	
合計					47 科目		2002 単位時間(93 単位)						

卒業要件及び履修方法		授業期間等	
		1学年の学期区分	2期
		1学期の授業期間	16週

(留意事項)

- 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合については、主たる方法について○を付し、その他の方法について△を付すこと。
- 企業等との連携については、実施要項の3(3)の要件に該当する授業科目について○を付すこと。

授業科目等の概要

(教育・社会福祉専門課程介護福祉学科)平成29年度															
分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業時数	単位数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
必修	選択必修	自由選択						講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
○			認知症の理解Ⅲ	認知症の変化が生活に及ぼす影響、認知症の人の初期・中期・後期・ターミナル期の介護、家族の支援等について理解する。	2前	30	2	○			○	○			
○			障害の理解Ⅰ	障害の概念、障害者福祉の基本理念、障害のある人の心理、障害に伴う機能の変化と日常生活への影響、地域におけるサポート体制、チームアプローチ、家族への支援等について理解する。	2前	30	2	○			○	○			
○			障害の理解Ⅱ	身体障害（内部障害を含む）、精神障害、知的障害、発達障害、難病等及び障害のある人の心理等について理解する。	1後	30	2	○			○		○		
○			こころとからだのしくみⅠ	人間の欲求の基本的理解、自己概念と尊厳、こころのしくみの基礎を理解する。	1後	30	2	○			○		○		
○			こころとからだのしくみⅡ	人体の構造と機能、機能障害について理解する。	1前	60	4	○			○			○	
○			こころとからだのしくみⅢ	身じたく、移動、食事、入浴、清潔保持、排泄、睡眠、死にゆく人のこころとからだのしくみを理解する。	1前	30	2	○			○		○		
○			医療的ケアの理解	①医療的ケア実施の基礎、②喀痰吸引の基礎的知識・実施手順、③経管栄養の基礎的知識および実施手順	1後	50		○			○		○		
○			医療的ケア演習	医療的ケア実施の基礎を踏まえ、喀痰吸引及び経管栄養の基礎的技術を修得する。	2前	10			○		○		○		
○			介護保険事務	介護保険制度の概要と仕組みを理解し、介護給付の対象や介護給付費の種類を理解する。介護給付費請求の実務について理解する。	2後	30	2	○			○		○		
合計			47 科目		2002 単位時間(93 単位)							

卒業要件及び履修方法		授業期間等	
		1学年の学期区分	2期
		1学期の授業期間	16週

(留意事項)

- 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合については、主たる方法について○を付し、その他の方法について△を付すこと。
- 企業等との連携については、実施要項の3(3)の要件に該当する授業科目について○を付すこと。

授業科目等の概要

(教育・社会福祉専門課程介護福祉学科)平成29年度																
分類			授業科目名	授業科目概要	配当 年次・学期	授 業 時 数	単 位 数	授業方法			場所		教員		企業等との連携	
必 修	選 択 必 修	自 由 選 択						講 義	演 習	実 験 ・ 実 習 ・ 実 技	校 内	校 外	専 任	兼 任		
○			レクリエーション実技	個々人のQOLの本質を考えたレク・サービスを提供していくためには、利用者の情報収集-援助計画-実施-評価-ステップアップという過程を踏まえた援助を展開していく必要があることを理解する。	1 後 2 前	60	2	△		○	○			○		
		○	キャンプ概論	援助計画を立て、他の関連職員や社会資源などとも連携しながら、協力体制を築いて活動支援を行う必要性を学ぶ。	2 後	30	1	○			○				○	
合計						47	科目	2002 単位時間(93	単位)				

卒業要件及び履修方法		授業期間等	
		1学年の学期区分	2期
		1学期の授業期間	16週

(留意事項)

- 1 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合については、主たる方法について○を付し、その他の方法について△を付すこと。
- 2 企業等との連携については、実施要項の3(3)の要件に該当する授業科目について○を付すこと。